

第4次広陵町総合計画後期基本計画策定懇話会（第2回） 議事録要旨

開催日 平成28年8月26日（金）
午後6時から午後8時15分
場 所 さわやかホール 4階 大会議室

委 員（全19名）

公募委員	6名・各種団体の長	6名
知識経験者	5名・大学関係者	2名

事務局（全18名）

町長、副町長、教育長 他各部長級職員
事務局（企画調整課、総務課長）
庁内プロジェクトチーム

傍聴者（全 7名）

午後6時 開会

1 会長あいさつ・町長あいさつ

（会長）

懇話会が第2回目となっていよいよ本格的な議論が始まる一番大事な時期を迎えている。皆さんの貴重なご意見を計画に反映してもらおうよう中身の濃い議論をお願いしたいと思う。

（町長）

中学校給食センターが竣工され、2学期から給食を提供できる。コスト削減の観点から香芝市と共同で実施することとなった。

すべての施策について点検しているが、職員自らが点検をしているので、皆さんの忌憚のないご意見をうかがいたいと思う。今後のまちづくりの基礎となる後期基本計画をまとめるにあたって、町民の皆さん、また様々な役職の皆さんに、限られた時間ではあるがご意見を頂戴したいと思う。

2 前回欠席者紹介

(前回欠席者 3 名を紹介)

3 前期基本計画点検・評価報告書の報告

(会長)

それでは、皆様の協力を得ながら、議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

まず、次第の 3 番、前期基本計画点検・評価報告書の報告を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「前期基本計画点検・評価報告書の報告」について説明表紙に「前期基本計画点検・評価報告書」と書いてある計 95 ページの資料がある。

この報告書は、「1、調査の概要」（どういう調査を行ったかの概要）、それから「2、評価のとりまとめ」（全体・部ごとの評価結果のとりまとめ）、「3、「主要施策」ごとの達成状況・達成度・課題等」の、3 つで構成されている。

3 ページ、「調査の方法」について。第 4 次総合計画の前期基本計画には、合計 216 の主要施策が掲げられていた。これについて、平成 27 年度末時点で、各課の担当職員による自己点検と評価を行い、達成状況や残された課題等を調査した。なお、施策の内容・性格によっては、評価の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しづらいものもあるが、今回の調査では、施策が及ぼす“効果”ではなく、“実施状況”（計画された施策をどの程度実施したか）を中心に各施策を評価している。

達成度については、表に書いている基準により、A の 100% から E の 0% まで、5 段階の達成度に分けた。

4 ページから 13 ページまでの「達成度評価一覧」について。216 の施策について、担当課と評価を一覧にしてある。なお、全 216 の施策のうち、A 評価は 70、B 評価は 97、C 評価は 33、D 評価は 5、E 評価は 11 となった。

16 ページについては「全体評価のとりまとめ」として、達成度のパーセンテージを点数に置き換えたところ「74.3 点」となった。全体的に見れば 7 割以上の達成率となっており、概ね順調に達成できたのではないかと考えている。なお、5 年前の第 3 次総合計画での達成度は「68.4

点」だった。

16ページ中段以降は、各章別の達成度を掲載。一番評価が高い点が「第2章 いきいき健康・福祉のまちづくり」で80.1点。逆に最も評価が低かったのは、「第6章 みんなの力で進めるまちづくり」で66.1点。

18ページから29ページにかけては、それぞれの章の中の施策について分析。

点数で特徴のある施策について説明。全施策の中で最も高かったのは、19ページに記載している「6 防犯・交通安全の充実」で、90点。これは、防犯カメラの設置や地域の見守り活動など、この5年で大きく達成できた内容となっているため評価が高くなっている。

一方、最も評価が低かったのは、27ページに記載している「2 市街地の整備」で、37.5点。これは、箸尾駅前の周辺整備が整わなかったことや、市街地の周辺整備が未完了であることから、市街化区域の拡大を検討していないことなど、この5年間で未実施の施策が多かったため、全体の評価が低くなっている。

現在、この評価とともに、社会情勢の変化やアンケートなどを踏まえ、後期基本計画に掲げる施策の検討し、計画原案の作成を進めている。

4 前期基本計画点検・評価報告書についての討論会・発表

(会長)

ただいまの報告についての委員皆様のご意見やご質問は、この次の4番「前期基本計画点検・評価報告書についての討論会」で頂戴したい。

この討論会では、後期基本計画に反映していくため、つまり今後のまちづくりの方向性に反映させるため、前期の結果を踏まえて、皆さんに議論いただきたいと思う。詳しいことは事務局から説明を。

(事務局)

今から3つの班に分かれ、それぞれの部屋で討論を行っていただきたい。

(各班で1時間程度討論)

その後、再度集合し、各班の発表。

(会長)

皆さん、ありがとうございました。活発なご意見交換をしていただいた

と思う。それでは、A班から討論会で出された意見の発表をお願いします。
(A班発表者)

それでは、A班を代表して発表する。6名で討論した。まずは第1章「住みよい美しい安全な環境づくり」について。

環境基本計画策定について、なにも記載がない。前回から比べてインフラが進んでいるものの、交通安全は未熟な部分があるので、それについては策定していかなければならない、という話だった。

次に、町民の大きい問題として、葬儀場の設備が非常に老朽化しているとの指摘があった。町民全体の問題であるので、近代的な設備を整備してほしいという意見があった。そのためには、行政だけでなく、住民の参加をもって進めていかなければならないという指摘があった。

第2章「いきいき健康・福祉のまちづくり」について。介護保険について46ページに記載。平成27年4月から法改正され、全体的な見直しが必要となっている。順次全体的に変わっていくだろう。広陵町では、現在ない「訪問看護」がとても必要となっている。広陵町の公共施設を使い、訪問介護があるという医療の環境づくりが理想。

子育てについては、元気村ではボランティアグループがローテーションで行っているが、保護者もボランティアとなり、ともに子育てに参加するというような考えがあってもよい。

これから広陵町の魅力のある誰もが住んで良かったと思えるまちにするためには、行政はもちろんのこと、住民と一体となって協働して夢のある町づくりを推進していかなければならない。

また、防災面では、要援護者も民生委員が常日頃、気にかけている。しかし、いざとなったら地域全体で支えていく、その必要性を感じる。縦割りではなく、横断的になることで、高齢者や障がい者が暮らしやすくなる。そのような環境整備が必要。

(B班発表者)

B班では全体的な話もあった。こういう評価（前期基本計画を評価）をするというのは、非常に評価できる。ただ、（達成度において）DやEについて今後、やるつもりはあるのか。ウェイト付けが行われておらず、どれが重要（施策）かわからない。官と民の役割分担をしっかりとる。仕分けをする必要がある。

教育について。非常に高いという意見があった。B評価もあるが、相対評価にするとAに近い。教師にとっては非常にやりやすい環境。

商業の振興について。意見として、子どもが生涯広陵町で住み続けられ、だんだん成長していけるように。広陵町で（雇用や子育ての面において）自己実現ができるように。そのためにも地場産業の育成をしっかりとする必要はある。便利な場所では、ベッドタウンだけで終わってしまう。アイデアを持って活用できれば生活できる産業にしてもらいたい。しかし、それを支援する仕組みが少ない。町のほとんどが零細企業。何が必要か、しっかり議論を。かゆいところに手が届くような財政補助を。そのような中で、靴下リサイクルコンテストは良いという意見があった。

健康農業はC評価となっている。今後（住民が）やりたい事業となっているが、行政が縦割りとなっているためなかなか前に進まない。横糸を通すような施策を。

（点検・評価報告書を）読んでいると同じような施策が並んでいるのは、縦割り型のせいではないか。できるだけ効率よく進められるように横糸を通すような関係性を。

農業に関しては、誰もが営農できるよう行政の支援を。

生涯学習については、町に教室の開設をしてほしい。63ページの文化・芸術の振興の部分で、E評価となっている指導者の育成。もっと町が理解を示して、力を入れてほしい。

（C班発表者）

5章「さらなる発展への基盤づくり」について。市街地の計画、都市整備について一番評価が低い。その点を中心に議論をした。

なぜ進まないのか。駅前周辺の整備は本当に必要なのか。広陵町が発展していくために、本当に開発が必要なのか改めて地域住民に聞くべき。市街化区域を改めて考えてもらいたい。

6章「みんなの力で進めるまちづくり」について。男女共同参画社会は、広陵町だけの課題ではない。国の推進体制ができていない。もっと大きい視野でとらえる必要がある。国や県と連携して進めていくよう。

また、協働のまちづくりでは、公共サービスの提供・促進がE評価。町民団体等の参画がなかったようだ。またNPOの育成はD評価。NPO団体が町内にあまりない。そうであるならば、自治会と町が協働することが大切。そのためD評価となっているまちづくり基本条例を、新たなコミュニティの形として町民と共につくっていけばよいのではないか。

行政改革については、住民の意見を反映するような新たな行革をすぐにも取り組んでももらいたい。

5 その他

(会長)

皆様ありがとうございました。事務局には、この討論会で出た意見などを集約し、しっかり後期基本計画に反映するようお願いしたい。

それでは、次第の5「その他」について、事務局から説明を。

(事務局)

今後のスケジュールについて。後期基本計画の具体的な施策を各担当課に照会し、今後5年間の内容を計画に反映する。また、本日皆様からいただいたご意見をもとに内容の調整を行い、後期基本計画の原案を作成していく。

次の懇話会は10月中旬から下旬を予定。皆様には、今回同様、事前に通知文書とともに計画の素案をお送りし、目を通していただいたうえで、この懇話会で意見をいただきたい。

(会長)

今日は時間がオーバーしているので、お気付きの点などがあれば、後日、事務局に連絡してもらいたい。

それでは、これをもちまして第2回の懇話会を終了する。

委員の皆様には長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、どうもありがとうございました。

午後8時15分 終了